

お知らせ

7月14日午後1時から16日まで 臨時休館します 中央公民館

中央公民館と町民体育館は、電気設備更新工事のため、臨時休館となります。この期間の中央公民館での施設貸し出し受付業務と図書貸し出し業務は行いません。

なお、町立小中学校体育施設や町体育施設の鍵の貸出や返却は役場で行います。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【問合先】教育文化課

お知らせ

中学校卒業程度認定試験

羽島郡二町教育委員会

病気などやむを得ない理由により、義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方などに、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。

【試験日】11月1日(木)

【試験時間】午前10時～午後3時40分

【試験会場】県総合教育センター

【願書受付期間】8月17日(金)～9月4日(火)

【問合先】羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

お願い

食中毒を防ぎましょう! 環境経済課

暑くなると食中毒が発生しやすくなります。家庭での食中毒を予防するために次のことに気をつけましょう。

- 食器や調理器具などは清潔に使いましょう。
- 食品を調理する場合は十分に加熱しましょう。
※75℃で1分間以上の加熱が目安です。
- 食品を保管する場合は、冷蔵庫で保管するなどして取り扱いに気をつけましょう。
※冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下が目安です。
- 調理をする時や、食事をする前には手をしっかり洗いましょう。
- 残った食品は、長時間室内に放置しないようにしましょう。
- 体に異常を感じたら、早めに医師の診断を受けましょう。

お知らせ

浴場開設日の拡大 福祉会館

福祉会館の入浴サービスは、利用者へのサービス向上のため、7月2日(月)から開設日を拡大します。

【開設日】毎週月～金曜日(休館日を除く)
〈変更前 毎週月・水・金曜日〉

【利用時間】午後1時～4時

※利用される時は「笠松町老人福祉センター利用証」を、福祉会館の窓口へ提出してください。

お願い

野外焼却の禁止 環境経済課

ごみの野外焼却(野焼き)は、廃棄物処理法により一部の例外を除いて禁止されています。

例外…河川敷の草焼き・道路側の草焼き・災害などの応急対策・火災予防訓練・左義長・焼畑・畔の草や下枝の焼却・落ち葉たき・たき火・キャンプファイヤー

例外になる廃棄物の焼却であっても、時間帯や天候などを十分考慮し、周辺住民に迷惑がからないようにしてください。住民の方から悪臭などの苦情があった場合は、直ちに焼却行為の中止をお願いします。

【問合先】環境経済課

お願い

空き地などの草刈りは計画的に 環境経済課

空き地などに雑草が生い茂っていると、

- ①人目につきにくいいため、ポイ捨てや不法投棄の場所になる
- ②夏場に害虫が発生しやすくなる
- ③空気が乾燥する季節には火災発生の恐れがある
- ④道路に雑草がはみ出ると、車や歩行者の邪魔になり交通事故を引き起こす

など、周辺住民の迷惑となります。

土地の所有者は、定期的に雑草の状態を確認し、年間を通じて計画的に刈り取りをするようにしましょう。

また、庭の植木も、隣家や道路にはみ出ると迷惑になります。枝を切るなどして、住み良い環境作りに心がけましょう。

【問合先】環境経済課

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

笑顔とクルマに会える街

カラフルタウン



〒501-6115 岐阜県岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL: 058-388-5400
http://www.colorfultown.jp